

文部時報

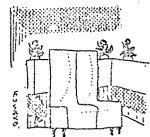
第 1061 号

昭和41年 1 月

座談会	文化財と教育	2
(出席者) 村山松雄・野間清六・西村三郎		
蒲生芳郎		
(司 会) 小川修三		
文化財保護の当面する問題	平 間 修	26
文化財をまもる地域活動	金 田 智 成	31
外国における文化財の保存と活用	関 野 克	39
* * *		
社会と試験	続 有 恒	46
進路指導と入試	石 川 二 郎	53
対 談	大学入試制度の改善	
米国のあゆんだ道をきく		
ピアソン博士・朱牟田教授		60
* * *		
イギリスの私学制度(その3)	犬 丸 直	70
随想「水神の森」	稲 田 清 助	82
教育用語「文化財」とは	江 口 正 一	64
新刊紹介「進学作戦」	木 田 宏	80
最終回		
人物を中心とした特殊教育史		
重田定正・三木安正		87
文部省の会議・行事等から		66
文部省重要通達一覧		95

表紙 山本忠順 カット 須貝夫早子

文化財と教育



われわれの祖先の残した貴重な文化的遺産である文化財。これをどのようにして保護し、ながく後世に伝えるか。そしてまたどのように活用してわれわれの知識や心情を高め生活を豊かにするとともに新しい文化創造の糧とするか。

文化財は学校教育、社会教育さらにまた家庭教育の場で大きな素材を提供する。そしてまたこれによって文化財保護の基盤が養われる。文化財と教育との基本的な問題を究明するためにこの座談会が開催された。

要性といったようなことについてお話しただきたいと思います。

文化財の保護

村山 いま司会者がいわれましたように、文化財保護委員会としては、行政の対象としての文化財というものは、文化財保護法に基づいていちおう定義をあたえておるわけです。定義の分類にしたがって指定をする。それから指定をしたものについては、維持管理に万全を期する。必要があれば補助して、修理をしたり、あるいは防災施設を講じたり、あるいは展示公開の方法を講ずるというような処置を取っておるわけです。

文化財を分類しますと、大別して有形文化財・無形文化財・民俗資料・記念物、それからちょっと分類の角度がちがいますが、埋蔵文化財の五種類になります。埋蔵文化財を除くと、すべて指定という行政行為によって、その価値を法律の対象として取り上げて行く建前を取っておるわけであります。

有形文化財としては、絵画・彫刻・工芸

品・書跡といったような美術品と、それから典籍・古文書のような歴史的価値の高いもの、それから建造物のように美術的ならびに歴史的な価値の高いものというようなものが含まれております。

無形文化財は、大別して演劇・音楽のように芸能を演ずる「わざ」に属するものと、伝統的な工芸作品というものをつくり出す「わざ」に属するものとにわかれますが、いずれもその「わざ」を保持する人を離れては存在し得ないという特殊性があります。

民俗資料は、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣とこれに関連する器具その他の物件をいいます。

記念物は、大別すると史跡と名勝と天然記念物に分かれます。史跡は貝塚とか、古墳とか、城跡とか、旧宅とか、歴史的価値が比較的高いものですし、名勝は庭園とか、山岳・海浜・溪谷等風景を形づくるもので芸術的あるいは鑑賞上価値の高いものをいいます。天然記念物は、動植物ないしは地質、鉱物等天然に存在するもので、学術的な価値あるいは歴史的な意味の深いものということになります。

司会 (小川) きょうは「文化財と教育」ということでお話しただくわけでございますが、ご承知のように、文化財は文化的な財ということで、非常に広い意味にも解釈できますが、ここでは文化財保護法で言っております文化財ということに限定して、それと教育との関係ということで、いろいろお話を承わりたいと思います。

ご承知のように、文化財は学術的な価値あるいは芸術的な価値また歴史的価値など、いろいろなとらえ方があり、それらを総合した文化的な価値を持つておるものでございますが、それらと並んで、あるいはそれらを含めた大きな教育的価値を文化財自体が持つております。またそういった文化財を、どのようにに保護し、活用するかということも、教育と非常に深い関係を持つております。これらについてお話しただきたいと思っておりますが、最初に話の糸口として、まず文化財には、どういうものがあるかということ、また祖先の遺産を、われわれの世代が保護して、われわれの生活を豊かにするとともに、これを後世に伝えるという文化財保護の仕事の重

す。

以上のような各種の文化財について、歴史的あるいは芸術的角度から価値の高いものを指定するわけでありまして、指定したものに對しては保護・維持・管理、それから公開による普及といったような措置を講じておるわけ、この重要性は、一口で言えば、歴史的に生産された文化財は、一度破壊すれば、二度

出席者 (発言順)

村山 松雄

(文化財保護委員会事務局長)

野間 清六

(学習院大学講師)

西村 三郎

(三田高校校長)

蒲生 芳郎

(文部省調査局長)

(司会)

小川 修三

(文化財保護委員会庶務課長)

と再び得ることができない。そういうものは、現代に生きるものとしては、前代から引き継ぎ、これを破壊することなく、維持・管理に万全をつくして後代に伝える責任があるわけで、そういう意味で重要性は申すまでもないことだろうと思います。

そういうことから、文化財に対して、われわれはどう対処すればいいかということはおのずから出てくるわけでありまして、文化財保護法としては、文化財にはそれぞれ所有者があるわけですから、まず所有者が、そういう価値を認識して維持・管理・公開普及の責めをできるだけ果たし、国や公共団体が、それぞれみずから所有者になる場合もあります。が、所有者にならない場合でも、行政的に文化財の維持・管理・公開普及ということについて、行政的に、あるいは財政的に援助し、場合によっては、みずから責任を持つというように、所有者と公共団体と国とが、それぞれの立場で協力して、文化財の保護普及をはかって行くのが文化財保護の体制になっておるわけでありまして。

そこで、そういう体制をよりよく推進させ

るには、たいへん遠なような話ですが、まず教育の段階から文化財を理解し、その理解の上に立って愛護するという気持を培って行くことが一番根本的に必要だと思えます。きょう、こういう座談会が持たれたのも、そういうことから起こってきておるのだと思います。

司会 どうもありがとうございます。野間先生……。

文化財への認識

野間 ただいまお話しのように、文化財が非常にたいせつであり、それを保存しなければならぬことは、われわれはじゅうぶん認識しておるわけですが、一般の人には、ほんとうにそれがたいせつであることが、もう一つわかってないのじゃないか。ほんとうに古い文化財がたいせつであり、それが一度失われると、もう取り返しがつかないということを実感に感じさせるPRが、現在は欠けておる。文化財を保護するには、規則をつくったり、こうしちゃいけない、こうすべきだとい

うことを規定しても、それだけでは、わたくしはじゅうぶん効果をあげられないと思うのです。現在、りっぱな文化財を持っておられる社寺などでも、自分のところの一つの観光資源になるからたいせつにしておるが、その文化財の価値をほんとうに認めて、それを愛惜しておるかどうか、わたくしは、そこに疑問を持つのです。

それからまたこういっちゃ文化財保護委員会にあたるようになるかもしれませんが、今まで、いろいろ指定されておるが、その学術的なデーターというものは相当よく調べられて、一般のものにもわかるようにされておるのですが、それがなぜ尊いのか、一般のものにびんと胸にひびくような、そういう説明がまだ足りないのじゃないか、そこまでは文化財保護委員会としてやる仕事じゃないかもしれません。しかし、どこかでもう少しそれをほんとうにわからせるようなことが必要じゃないか、そういう点で教育、これは学校教育だけじゃないのですが、ほかにもっと広い分野でのそうした面での教育が必要じゃないかと考えるのですね。

司会 西村先生……。

西村 わたくしは学校教育にたずさわっておりますので、いきおい学校教育という立場から話をすることが多いと思います。文化財というものが、今お話がありましたように、たいへんたいせつなものだということは、わかっているのですが、野間さんがおっしゃったように、文化財の価値を、どれだけ一般の人たちも、学生生徒も正しく認識しておるか、また、学校教育の中でわれわれが担当しなければならぬ、認識を深めて行くという働きはじゅうぶん果たされているのだろうか、ということを考えますと、それが最近たいへ

んうすいのじゃないかということが言われているのであります。学校教育で行なう文化財に対する教育は一般的な認識を与え、それが社会人になってから次第に認識の程度を深め、文化財の保護育成とか、伝承とか、そういうことが身にしみて行なわれて行くようにという立場を取っております。したがって学校教育においてじゅうぶん教育されて行くならば、当然そういうものがおのずから価値高きものとして認識されていくであろうということを誰れもが考えております。

現在、文化財についての初めの認識は、おそらく大部分が見るといふ働きから出発すると思うのです。そして、非常にそのチャンスがあるのですが、ほんとうに価値が高い、これをりっぱなものに認識して行くということになりますとなかなかむずかしいのじゃないかと思えます。むしろ有名であれば有名であるほど、それを見たということ自体がたいへ



村山松雄氏



野間清六氏



西村三郎氏

んたいせつな事になってしまいます。たとえば具体的に申しますと、正倉院の御物を見るということになると、上野の山を取りまいて、おすなosuなで大勢の人がごらんになります。価値が高いから見るというのではなくて、それを見ないと時流に遅れてしまうという考え方で見られる方が多いのではないのでしょうか。わたくしたちが期待しておるような見方をして下さい。ただ、表面的に、形式的に見て行かれてしまうのです。学校教育の場合でも、見る機会は、学校のそとに行かないと見られませんので、学校のそとに出てまいります。いろいろな意味での学校の教育活動を通じて見てまいります。この見る場合に、いちばんたいせつなことは、なぜわれわれが、これを見るのだ、見たものから、なにが得られるのか、なぜ、われわれがこういうものを尊敬するのかということなのです。ところが、このことがじゅうぶん生きてこないのはそれを見てから認識の深まって行くまでの準備体制がまだじゅうぶんであるからじゃないのかと思います。

具体的に申しますと、たとえば、修学旅行

に行く場合を考えてみても、かなり事前指導をいたします。その事前指導がなされなくても、それをほんとうに全部の生徒が受けとめるということになると大変むずかしいことになります。それは教育の方法論なり、われわれの努力の問題がかかわってくることでありますが……。ですから修学旅行に、非常にたくさんさんの文化財、貴重な文化財のあるところに行きながら、宝の山に入りながら宝を持ってこないというたぐいが非常に多いのです。表面をさっと見て通ってしまいうから、価値の認識が非常にうすくなります。

たまたま、この夏、お母さんたちと修学旅行をいたしました。わたくしと高等学校の先生二人が解説をして、ガイドの説明をできるだけ断りました。約三日間、奈良・京都を見てまわったのですが、そうしたら、お母さんたちも初めて本当に認識したようでありました。それは尊いものであるということを知っておりましたが、なぜそれが尊いものであるかという、ほんとうの意味をまだ理解をしておらなかったのです。それが生活経験を経てまいりますと、しみじみと、わかってまいり

ます。子どものときの認識の程度において受けとめる受けとめ方と、母親のように、子どもを持って長い生活経験を経てまいりますと、そのなかから文化財を見た場合に受ける感動というものの間には、相当の深さにちがひがあるということをはっきりとさとしたのです。

そういう意味から言いますと、学校教育で、まだ認識の浅い生徒たちやじゅうぶん成長しない子どもたちにあたえるあたえ方と、生活経験を経て社会人になられた方にあたえるあたえ方の間の橋渡しを、なんらかの形においてやって行く必要があるんじゃないかということを感じました。

司会 学校教育・社会教育にわたっての問題が出たわけですが、文化財の保護の重要性というようなことについて蒲生局長から一つ……。

蒲生 なぜ保護する必要があるかという点で、先ほど村山局長が、なくなったら元に戻えないと言われたが、そのとおりです。

さきほど文化財の定義の話があったわけだが、これは長い歴史に培われた民族性が文

化力に結集して生まれたもので、歴史的、芸術的に価値が高いと同時に、当時の国民生活の表現としてつくられたものだ、そういう意味で、非常にまた意義があると思います。

なくなったら取りかえしがつかないいい例として、明治維新の際に、りっぱなお城がつぎつぎこわされた。この間、郷里の松江に行ったときも、そういう話が出たのですが、今、松江城は文化財として残っておりますが、あれが明治維新の際に、やはり取りこわすことになった。当時の松平藩の藩士が、それをおしんで、当時一八円で買ったそうです、そして残したという話を聞いて感動したのです



蒲生 芳郎

が、最近はお城ブームで、大阪城にしても、最近できた会津城にしても、これは新しく再建されたもので、そういう歴史的あるいは芸術的価値というものではない。ですから結局そういう祖先の残してくれたそういう意味の文化的価値を残すことは、これは、さっきおっしゃられたように、われわれの後世に対する責任だということが言えるんじゃないかと思ひます。

じゃどういう方法があるかということについて、のちほど文化財の当局の方たちから聞きたいし、なおわたくしの考えてることも申しあげてみたいと思います。



小川 修三氏

文化財と現代生活

司会 どうもありがとうございます。さきほど一般の認識というお話で、なぜ保護する必要があるかを、体で受けとめるということとがなかなかむずかしいということでしたが、その一つに、古いものというのは、現代の生活と結びつかないような感じがする、あるいはまた、非常に貴重な美しい財宝等は魅力はあっても自分たちの生活とかけ離れたものであるという感じ、また古墳などは貴重なものなのかもしれないが、そう美しいものでもない、そういうものは、われわれの現代生活にいったいどういように関係があるかという感じ方が一般にあると思います。しかしひるがえってわれわれの生活を考えると、経済の発展、科学、技術の発展によって、われわれの生活が、いったいどういよう方向に向って行くか、ほんとうの人間的生活というものを顧みる余裕が、閑却されておる点があるんじゃないかという感じが一つ基本的にあるだろうと思います。最近社会開発とい

うことでこの面にスポットがあてられて来ておりますが、なにか。

野間 さきほどのなぜ保護しなければならぬかという問題で、少し補足したいのですが、文化財が貴重だということは、だれしも認めておることとして話を進めますが、現在、日本はすぐれた美術をはじめ、いろいろ文化財を持っておるということを誇りとしております。

しかし、日本のそうした文化財の材料は非常に多量なものです。外国のエジプトとか、ギリシア、中国とか、ああいう外国のいわゆる文化財的な遺品は、日本のものに比べる、非常にじょうぶにできておる。ところが、日本のは、ご承知のように、絵は絹、紙に書いてあり、建物は木造、工芸品も木とか、そういうものを使ったものが多い。ある年数がたつて行くと、現在は、日本は非常にすぐれた文化財を持っておるということが言えるのですが、これから何百年かたつたときには、そういうものはみな失われて行くのじゃないか、自然的に失われて行く、そういう危険性がすでに材質的にあるのです。

に素朴な鑑賞ができる、見てきれいだとか、りっぱだとか、あるいは気持ちがいいとか、直感的鑑賞が可能なのです。そういう感情が存する限りは、そういうものを尊重しようという気持ちと比較的素朴に結びつくのじゃないかと思えます。

ところが、史跡とか、演劇、無形文化財のある種のもの、そういうものは、とくに史跡などというものは、説明を聞かなければ価値がわからない、見ただけでは、野っ原に穴があいておるといふ史跡を見せられても、素朴に大事だという感情が起こつてくるとは、限らない。そういうものについては、意味を説明しないと大事だという気持ちと結びつかない。したがって保護すべきだという気持ちも素直には出てこないという問題があるでしょう。

それから演劇なども、たとえば、昔の古典演劇を今の人が見てどう感ずるかということ、今の生活様式とまるでちがうし、人によって、ああいうものは、たとえば言葉はわるいが、日本の封建道徳を賛美しておるものが多いし、ものによっては、残酷な場面が多いし、そういうものを尊敬すべきだという気持ち

それともう一つは、そういう古代の文化財の数量を考えると外国と日本との面積を比べると知られるように、日本は狭い地域に住んでいるので、そこに残っておるものも自然数が少ない。数の少ないものが、材料のぜい弱さからだんだん消滅して行く。そうすると、ある時期になると、日本は、かつては美術とか、文化財を持っていたということだけで、結局そういうものは残されないことになる。そういうことを考えると、ほかの国が文化財をたいせつにしておる以上に、日本人としては、それを保護して行かないと、これは日本の大きな損失になるのじゃないかということを考えるわけです。

それからもう一つは、そういう古いものを保存して行く上において障害になるのは、日本人が新しいものに性急に飛び込んでゆくことです。そういう進歩的な態度はいい面もありますが、そのために、今言ったような古いものを犠牲にして行く危険が非常にたくさんある。日本では自然的に破壊されて行く危険も多いが、人為的に文化財を消滅させて行く危険がある。やはりこのへんで、将来のこと

ちは、現代人に素直に起こつてこない場合もあり得るのかもしれないね。

蒲生 封建的という話が出ましたが、たとえば、浄瑠璃、文楽にしても、あとから出てくるかもしれないが、たとえば、浄瑠璃なんか一つ取っても、そのなかに封建的な……当時はそれが世相なんです。当時の世相であった封建的なもののなかに当時の道徳というものが生まれておったわけで、それを知る上から、現代人の感覚としてそれを批判し、将来へ、それをどう変えて行くかというために、そうしたものが現在残っており、また将来に残って行くということが、それを肯定するとか、否定するとかいうことじゃなしに、一つの指針として伝わって行く。

村山 そこら辺に、文化財と教育問題が結びついて行くのじゃありませんか。

西村 今おっしゃられた文化財のほんとうにいいものは、時代を越えて存在価値があるということ、したがって、絵画ならば絵画で今日までよいものとして残っているようなものは、見てもほんとうにすばらしいものです。文化財を、教材としてわれわれが用いる

を考えて、文化財をたいせつにして行くことをはっきり国民一般に認識してもらふ必要があると思うのです。

蒲生 さきほど小川課長から、文化財と現代人の生活との間にギャップがあるというお話があったが、わたくし最初に申しあげたのですが、そういう歴史的な、あるいは芸術的な価値を持つと同時に、つくられた当時の国民の生活の表現であるということをつたわけてですが、芸術、文化、経済を含めて、生活面から考えても、現在の生活は、過去につながつておるし、将来の発展という意味から考えても、そうした古文化財というものが、感覚的に、ただギャップがあるということではなく、やはり過去から現在、未来につながる非常に貴重な材料だ、またこれなくして、将来の発展もできないという意味からしても、これはたいせつに保存すべきだということが言えるのじゃないでしょうか。

村山 文化財の種類によってあらわれ方がかなり差があると思います。目に見えるもの、たとえば、美術工芸品や建造物などの有形文化財や記念物のなかでも、名勝などは、非常

場合も、それを美の対象として持つてまいりましたも、生徒は生徒で、素直に受けとめます。

ところが、今、村山さんがおっしゃったように解説をしないと理解しない面も相当あります。歴史的な内容価値を認めて行くと、当然歴史が背景に浮んできます。歴史的な背景というものは、わが国ならわが国の社会全体になっております。われわれの社会生活にとって価値高いものであった、とか、日本の形成に欠くべからざるところの要素であったとかいう意味から、内容をとらえようとしてみると、どうしても解説して行かなければなりません。結局われわれが解説をして行くときに、文化財というものの内容を、そのもの自体が持つておるそういう価値というものと、そのなかに内包されておるところの民族性とか、あるいは個人の意思と申しますか、精神というものに高い価値をおくかによってちがってきます。

わたくしたちは、歴史というものの立場から考えますと、文化財は、われわれの先祖が

つくり上げた努力の結晶だ、もちろん個人の能力によってつくられた場合でも、民族のそういう精神の結晶したものが、こういう形を取っているのであり、そしてそういうふうになるまでには、たくさんの方が積み重ねられておるといふ精神継承の意味においてつかまえさせない限り、生徒たちはなかなか価値を認識してこないようです。文化財の保護觀念を教育する場合は前提条件として、民族精神というか、人間精神というか、そういうものを強調しなければ、ほんとうにそうなのかという考え方が生まれてこないのではないかと思います。

また、このことについてわたくしたちが心配をしておりますことは、文化財を保護して行くということと、その価値認識を普及して行くということの間に若干の矛盾がありはせぬかということです。普及および公開は、すればするほど破損する危険性をともなうてまいります。

桂離宮・修学院は、入る人を限定しているために、あれだけに保存されております。いものだからといって中学生でも、高校生で

埋めるようにやって行かなければならないのです。ダイレクトにすぐ埋めようとしてもできないので、全体的に教育的視野から徐々に埋めて行かなければならないと思います。

次に気にかかるとは、日本のなかにあるものはいいものだと思わないことです。反面、外国のものは、無条件によいと思うことです。

先だっのミロのビーナスは世界的名作だとすぐ思います。だが、日本の彫刻にも、あれに匹敵するものがあると、素直に認めようとはしません。日本人にはこのようなわるい癖がありますが、生徒たちも、やはりそういう類型のなかに入ってしまう。日本的な、民族的なものの中にも、ほんとうによいものは世界性のあるものだといふ理解がうすい。桂離宮はすばらしいと西欧人に言われると、ああそうか、ということになる。そういうことにならないで、日本人がみづから伝承の中で愛情をこめて保護して行かなければならないと思います。そしてそういう気持ちで鑑賞がされて行かないと、なかなか保護がうまく行かないのではないかと思います。わたく

も一般人でも、自由に入れておいたら、たちまちのうちに破壊されてしまったのじゃないかと感じます。それは、一面さきほど申したような、そういうものに對する受けとめ方が、まだほんとうにたいせつにしなければならんというふうになっていないのではないでしょう。これは、われわれ日本人全体のものだ、次に必ず継承して伝えて行かなければならない、これをわれわれの時代に破壊したのじゃ申しわけないという意識にまでならないと、たちまちのうちに破壊されてしまうのです。金閣寺の炎上のような場合は、特別で、美しさがすぎたために、それを反感的に受けとめた青年の異常行動だと言われておりますが、一般的には、見る機会があたえられることと保護されるという二つの事柄との間には若干矛盾があるようです。わたくしどもは、いろいろな文化財に接しておりますと、高等学校生徒ならどうやらよさそうだと思う一方、中学生には見せないで欲しいという感じを持つことがあります。なにもわからないのに、わあっと集散して見学している。たいせつなものを理解するにいたらないうちに見学

したちは、平素そういうように努力しておりますが、これをいっそう具体的に教育効果をあげるためには、教育される生徒より先生自体が、そういうように理解しないと、なかなか生徒に伝わって行かないのじゃないかと思っております。

学校教育の中で

司会 いろいろ基本的な問題が出ておりますが、実際に学校教育のなかで、文化財に對する理解、あるいは文化財を保護するといったようなことについて、具体的にどういう考え方があり、どういう形で取り上げるかについて、若干お話し合いいただきたいと思ひます。

教科についてみると、国語とか、社会とかでは非常に文化財と深い関係があつて、現在でもたくさんそういう授業のなかで使われておりますが、理科にしても、天然記念物などは、深い関係があり、美術・音楽ももちろん深い関係があり、教科の中で文化財を活用することによって、豊かな教育ができると思ひ

が終わってしまう。

ところが、次の世代に文化財を理解する芽を育てるためには、あの子どもたちにも見せなければならんのだという考え方がおきてきます。この矛盾したものをどういうように扱った方がいいか、結局それを可能ならしめるのは教育の力じゃないかと思いますが、なかなか力足らずでして、両立させるまで行かないのです。

もう一つ、教育をしております、感じますことは、現在のわれわれの生活と文化財との間の距離を、生徒たちは非常に距離があるように思っていることです。あれはわれわれと無縁のものだ、わるく言うならば、高い価値を認めるどころか、昔、あんなものがあつたのかつまらないという気持ちで、すてしまふことをなんとも思わない、そういう感じがあるということです。

そこで、そういう人たちに、われわれとの距離、蒲生局長が言われましたように、距離感をなくしてしまつて、われわれの生活に密接しておるのだということに生徒たちを持つて行くためには、教育の力によってその溝を

わけですが、さらに道徳についても、文化に對する態度を養う、あるいはさきほど文化財破損の話がありました、公衆道徳の面にも入ってくるかと思ひます。

特別教育活動では、クラブ活動その他の問題、学校行事の領域では見学あるいは修学旅行のお話が出ましたが、さらにまた、生活指導というか、そのなかにも文化財の活用というものが含まれてくると思ひますが、そういう問題について、少しお話しいただきたいと思ひます。

蒲生 課長の話ですが、わたくしは学校の先生の経験がないからわかりませんが、今言われた社会・国語・図画とか、そういういろいろな教科のなかで文化財というものが取りあげられるようになっておる。学習指導要領でもそういうことになっておると思ひますが、文化財という独立の教科がないから、いろいろの教科のなかに分散しておるから、どうしても指導目標が不明確になる。したがって効果も不徹底だということになりがちだと思ひます。さきほど西村先生がおっしゃったように、そういう点から考えると、とくに教

える側の共通の場に、文化財に対する高い教養というか、あるいは情熱というか、感じというか、そういうものがあり得るのじゃないかと思います。

それで課外活動という話が出たので、少し補足させてもらいますと、わかりやすいものだから実例を挙げますが、わたくしの娘が高等学校に行っているのですが、中学のときに関西旅行をしたわけです。主として神社・仏閣・史跡なんかをまわるわけですが、事前になにも先生が教えてくれない。くたくたになっちゃって、なにをみたかさっぱりわからない。ただ、むやみにお寺や、神社を見ただけで、そこがどういう価値のあるものか、どういいうわいのあるものか知らずに家に帰ってきた。今度、高等学校二年になって関西に行った。そのときは、事前に先生からレクチャーを受けて行ったからよくわかったし、非常に興味があつた、こういうことを言っておりましてね。

修学旅行に連れて行かれる場合は、文化財を見にだけ行くわけじゃないが、あらかじめそういう準備をしてもらわないと、せっかく

行っても、結局むだであつたということになると思うのです。

西村 わたくしたちは、修学旅行や、見学の指導と、見学する場所での指導と、見学し終わったあとの指導の三つをやっています。たとえば、博物館に行くときは、なにを見るのだ、どういう事がらだということを、見ない先にいちおう指導します、現場では、それについて、説明をして、見終わってから感想を書かせるとか、あるいはとくに調査したものをレポートに書かせるとか、そういう手続きを踏みますが、これは少なくとも最少限度の手続きだと思っております。わたくしは、修学旅行に連れて行く生徒たちによく言うのですが、その手続きを終わったから見学は卒業したと思うのはまだじゅうぶんではないんだと。修学旅行や見学が成功したか否かは、三つのプロセスを通った程度では普通で、もう一回行きたいという気持ちが生徒たちのうち起きるか否かということにかかります。これがおきたときに、初めて成功したと思っております。

情的なものが伝わる、それが大事だと思えます。

それから修学旅行の問題も出ましたが、この修学旅行なんか非常にいいチャンスだと思えます。だいたい現在の修学旅行というものには、知識だけを、見聞だけを広めるというような旅行が多いので、現在の修学旅行という制度は、もう少し改良して、あれだけのたくさんさんの場所を見るのじゃなく、そこで静かにそれを味わうような気持ち、そういうものを起こしてもらいたいと思うのです。ずいぶん学校の先生なんか、修学旅行の前には、現場を調査したりして、いろいろ骨をおっておられるが、やはりそういう事務的な順序じゃ、美術に親しむことができない。ほんとうに理想的に言えば、文部省とか、そういうところが後援をして、先生だけのゆっくりした修学旅行をまずやってもらいたいというのじゃないかと思えます。

西村 小規模ではありますが、歴史研究会とか、地理研究会とか、社会科学関係の方で、先生は旅行をやっており、指導者養成もやっております。国語とか、芸術の学科でもそのよ

わたくしたちが教えた生徒のうちにはそういうのがおありまして、奈良へ連れて行ったら、奈良がやみつきになって、大学に行くようになってしましてから、大学の休暇を利用しては盛んに行き、卒業しても、ときどきふらっと行っております。それまでになりますと、マニヤに近くなりますがのぞましいことだと思っております。一度行って見おとしたから、もう一回行く。そして、そのときにはまたちがった心情が働いてくる。このようにして文化財の価値を認める人たちができて行けば、放っておいても文化財は保護されて行くと思えます。

野間 わたくしも、中学校、高等学校における教育は非常に大事なものだと思えます。ああいう非常に感覚というものがめざめるときに、文化財に対する興味とか、関心を持たせることは、非常にその人間の一生を通じて、一つの大きな教養になると思うのです。わたくしもよく学校の先生なんかと話し合う機会があるが、いろいろ話をしてみると、文化財あるいは美術のことをいろいろと教えておられるが、教え方が、それに関する知識だ

うにされていると思います。ただ、最近では、修学旅行の形態が、四〇〇名も、五〇〇名も連れて行かなければならないような大規模旅行になり、したがって、引率する教員の数も多くなります。

ところが、指導できる知識を持ち合わせる先生はごく少数です。その結果は説明はすべてガイドに頼ることになります。生徒はそれを聞いただけで、はいさようかということになります。事前指導の場合は専門家が説明するからいいが、現場指導がほとんどできなくなる。それですから、熱心な学校になると、奈良に行くならば、松本権重さんや高田好胤さんなどに説明をおねがいして、できるだけガイドに頼らないという努力を払います。

ガイドの説明は、中学生であろうと、高校生であろうと、一般の人たちであろうと同じ説明を繰り返して、一つも教育的な配慮も、センスもないから、あれはあまり相手にしたくないと思っております。しかし、大半の学校があれを相手にしてしまう。こうゆうわけで、修学旅行の今のやり方はぜひ、改善しなければならぬということを痛切に感

じているわけです。それですから先生教育をして行かなければなりません。先生も、関係の深い教科の先生はいいといたしましてもそれ以外の先生が理解する方向へと持って行かないと、なかなかうまくいきません。

なにも積極的に、専門教科に関する教師のように説明できなくてもよろしいが子どもたちの方角を間違えないような態度や意欲を先生が持っておれば、生徒たちにもよい影響を与えます。極端な例を申しますと、先生が先にくたびれてしまう。仏様の顔ばかり見ておると(笑)……。大阪に行ったら、ようやく近代センスが出てきて、旅行したような気持ちになるという感想をもらすような先生がないわけじゃないのですから。生徒たちに深く、広く認識させて行くためには、先生を教育して行かなければいけないという点は、さきほども野間先生からご指摘をいただいたとおりでと思います。

野間 教育の場合、初めから文化財はたいせつだ、保護しなければならんと真正面から取り組むと反感を呼び起こすような感じがするのじゃないかと思えます。むしろさりげな

それですから指導の仕方あるいは指導者の考え方がたいせつで、さきほど蒲生局長の言われたような当時の風習であり、当時の文化、当時の姿におきなおして考えないと正しい理解や認識がなされせん。

京都にまいますと、庭園がたくさんあります。京都人の生活と庭園という文化財との関係はいいということかというのを言うことになりす。京都人というものは貧しい生活をしながらどのようにして自然のなかに生活をする術をくふうしたかを語ること

く、直接関係のない国語とかそういうところで、話がちょっと出ると非常に印象に残るのじゃないかという感じがする。よく一般の人の文化財に対する興味なんというものは、かえって随筆とか、小説のなかに出てくるところで、影響が非常に多いですね。川端康成さんや、井上靖さんが書いたりしたもので、一般の人は非常に啓蒙されている。肝心の専門家の書いたのは、専門の分野だけでは注意されるが、一般の人にはそう影響しない、直接的じゃなく、間接的に周辺から、そういう気持、精神というものを盛り上げて行くことが、その基盤をつくる上において非常にたいせつだと思えます。

西村 それは、指導者にもよると思えます。非常に細かい具体的事例で恐縮ですが、たとえば、新薬師寺に連れて行くといいたします。新薬師寺の薬師さんを生徒たちに見せて『仏様の顔だけ見なさい、顔だけ見ると、ほかの仏さんと非常にちがっているところがあるはずだ』と申します。生徒たちが行って見て、『先生ちがいますね』『なにがちがう?』『ずいぶん大きな目をしていらっしゃいます

になります。庭園というものは、どういうように生活に結びついておるかということと言いませんと、名匠、たくみがあって、自然の配置をうまくして、そこに一つだけ残っておるのだということになってしまつて理解が深まらないのじゃないかというふうに考えておるわけです。

司会 わたくしが学生るとき(この間修学旅行の生徒が刀を盗んだという)東大寺の戒壇院に行ったのですが、そのとき指導の先生が、ここは昔歴史的に名高い名僧が受戒した

ね』という。普通の仏さんは半眼ですがあすこのは目をかっとな開いておられる。『この薬師如来はいつたいなんの信仰対象になっておるか想像してみなさい』『それ先生目ですか』というので、こっちの誘導指導に引きこまれる。『そうなんだ、眼病の人たちの信仰があつたのだ、そして今もなおあつたのだ』というふうに導入します。この様式がどうであるとか、この彫刻の年代がどうであるとか、これがいつの時代の作で、塑像であるかどうかとか、内容の説明をする前に、当時の民衆というものが、どういう形において、あれを宗教の対象として尊敬したか、そうした人たちの心根のなかをまず考えてみることを理解させるようにします。今おっしゃったような文化財そのものを保護しようとする意識の前に、その成立しておるところの地盤をよく理解させることがたいせつだと考えております。

このような単純なところから入っても、薬師さんというものは、そういう内容を持っておるものかということを理解し、仏像に対する理解力と親近感が芽生えてきます。

神聖な場所だということをきちんと説明して、その気持で拝観するようにということとで壇に上って四天王を見たわけです。最近銀閣寺に行きましたが、中学生や高校生は建物も見ないでただぞろぞろ歩いておるだけという感じでした。

西村 われわれの指導はともすると知識というものが先に立ってしまつて、学問、芸術というものを簡略にしたような形において、生徒たちにあたえようとしすぎていくために、単なる学問的、知識的なものでない。モラルを基盤に立てて行かないと支えられないのじゃないかと思えます。

司会 修学旅行の事前指導という話がありましたが、映画やスライドでもりっぱなものができており、ライブラリーなどから学校に貸出す機会もふえております。さらにこれらのものを普及する体制をつくる必要があると思えます。

それから終戦後、学習の内容のなかに取り入れられて、各教科などのなかでの文化財の重要性が理解されて行く、あるいはそれに対

する態度や、鑑賞のし方等が教えられるという点も進んでまいりましたが、学習指導要領のなかに文化財という言葉が出てないというところがあるのですが、今お話しのように、どのようにして保護されておるか、文化財にどのようなものがあるかという基本的なものとして、どこかでまとまって教えられることもたいせつじゃないでしょうか。

行政組織の問題

蒲生 この座談会で、教育……社会教育も入るが、今までの話は、主として学校教育にどういふふうに入っていたらいいかという問題ですが、行政機構の關係も一つ問題があると思います。文化財は、中央では文化財保護委員会というものがあつた。地方に行くと、社会教育課で所管する。社会教育課は学校の先生を直接対象にして、いろいろ研修とか、講習をしておるといふものが比較にならないわけです。いわゆる学校教育課とか、あるいは指導課というところで、先生を対象とした教育をやる、指導するものだから、文化財教

育が徹底しない、その点行政機構の面でも、もう少しふうする必要があるだろうかという気がするのですが、どうですか。

村山 文化財を所管する独立の課があるのは、四六都道府県のうちで四つ、京都・奈良・滋賀・栃木の四県しかありません。あとは社会教育課のうちの係でやっておりますが、平均三〜四名くらいのところが多いようです。文化財保護に関する条例をつくっておる県が約半分といった状況になっております。わたくしどもとしては文化財事務担当の機構の強化もお願いしていますが、そのほかに指導部面への理解の強化をはかるために、指導課長会議にも、こちから出向いて行って説明の労を取るといふことをやらにいかんのかなと思います。

司会 わたくし視聴覚教育課長をやっているとき地方では社会教育課がこれをやっている、学校で熱が入らんというので、学校関係の指導部局に働きかけることを始めたのですが、文化財の面では昭和二十七年ですが、蒲生局長がおられたところに、「学習指導における文化財の手引き」という書物を出して、

をして行く必要があるんじゃないかと思ひます。

社会教育の中で

なると、やはり文部省のほうからおやりになつたほうがいいんじゃないか。今、文部省では校長、指導主事、等の研修講座を開いておられますが、あすこらに一つの講座を設け、文化財に関する講座を将来の日本の教育というようなテーマのなかに、一項目でもお入れになれば、校長さん方がずいぶんきいておられるから効果をあげることができると思ひます。

野間 さきほど蒲生局長から話が出たのですが、文化財保護委員会のほうでいろいろ保存の手を打って下さつておるのは結構だと思ひます。しかし文化財保護委員会だけが矢おもてに立たず、もっと地元で守るような気持ちをもう少し養ふことが必要だと思ひます。現在では、困ると国に持つてくる、国に責任を押しつける、国のほうは予算がないからそうはできないという状態です。そのように持ち込まれてくると、いくら力んでみても、全部こなしに行くことはできない、文化財保護委員会としては、ある程度指導するだけで、よほど困つたら助けてやるといふくらいで、もっと地元で積極的にそれを守るといふくふう

それに基つて先生の講習をされて効果をあげられましたが、保護委員会がやるとともに、校長指導主事研修その他の機会でも、国も各都道府県も取り上げていくように、われわれも大いに努力したいと思ひます。

蒲生 視聴覚関係の指導主事のなかに、非常に視聴覚に對し熱心な方がおれば、それが学校教育における視聴覚教育が強く出てくると同じように、やはり、文化財に非常に熱情を持つ指導主事がおられると、学校教育に寫つて行く度合いが強いんじゃないかと思ひます。なんというか、機構の面からだけ考えて、ちょっとしたことだけれども、やはり考慮しなければならんことじゃないかと思ひます。

西村 われわれ地方教育行政組織のなかにありますと、学校教育と社会教育との間には差があります。社会教育課のほうから学校教育課のほうにくるといふことはほとんどありません。あつてもお客扱いという感じになります。今の文化財保護の仕事は、おそらく地方では社会教育課に属していると思ひます。学校教育と社会教育との橋渡しということに

蒲生 野間先生の話に関連して、社会教育の面で、いろいろ種類の講座をやっておりますね。やはりこちらは県なり、市町村とじゅうぶん打ち合わせをしてやる、広い意味の文化財講座というものを、もっと盛んにして、

なにも奈良や、京都に行かなければ文化財は見られないものじゃないのだから、多かれ、少なかれ、それぞれの地域に文化財がありますから、そういうものを取り上げて、一般社会人にそうした文化財保護の思想を普及して行くことがたいせつだという意味ですね、野間先生のお話は。

野間 そういうことが必要ですね。現在では、各県の指導者を集めて、中央で教育されておるようですが、もっと地方に出かけて行って、地方の広い層の関心を高めることが必要じゃないでしょうか。

村山 だいたいどちらかというと、これまでに文化財保護委員会は保護で終わつていて、

普及活用まで手がまわらなくて、博物館がやるとか、はなはだしきはデパートの国宝展覧会等……ああいうことにむしろ依存してきたのです。普及活用をやらないと、保護の認識も高まらないということです。

蒲生 普及課がそのために……

村山 普及課長は社会教育のベテランでもあり、文化財保護の地域活動を展開しようという新しい計画を考えています。それは、文化財が比較的集中しておる府県を二十ばかり選んで、そのなかで、さらに文化財の集中しておる市町村に文化財愛護地域を設定して、地域内の文化財保護について懇談や実践活動を行ない、中央からも必要な場合には講師を派遣するなどして、身近かな文化財は自分で守ろうという気持ちをだんだん盛上げるような運動を展開しようということで、それに必要な経費を来年度予算でも要求しているような次第です。

こういう運動は、現在でも至るところにあるというわけじゃありませんが、天然記念物などについてはばつぱつ具体的な実例があります。たとえば北海道の丹頂鶴の保存だと

か、新潟の白鳥の保存を地域の人が始めて成功しておるケースですが、こういうケースに對しては、こちらら経費の面などで援助するなどしてありますが、この際いっそう広く取上げて行きたいと考えているわけです。

蒲生 今、普及課の話が出ましたが、文化財普及室、わたくしが初代室長をやったが、あれがなくなったから、普及活動が劣えたとは申しませんが、あの二年間くらいは、かなり活発に、こういう本も出したり、新聞のよりに文化財月報でしたか、出して、府県なり、学校に配ったりしておった。やはりそういう活動が、これから盛んにならんと、あなたがいわれるような保護の面も盛んにならんとする。

司会 テレビをはじめマスコミが発達し、交通が便利になると全国画一の文化になってくる。地方の文化、自分たちの地域の文化をつくり上げるということが特に必要なことだと思います。この際社会教育活動においてもその地域の文化財を大いに活用する必要があると思います。さきほど地域活動の話が出ましたが、この間、静岡で文化財少年団とい

うものをつくっているいくつかの地域が集まって発会式をあげたというニュースが、ありました。自分たちの手で、自分たちの文化を保存しようという動きが出てきた。そういうことを大いに進めて行きたいと思っています。

西村 ぜひ母親学級に講座を入れていただきたいと思っています。子どもたちが関心を持ち、そういうものをこわさないようにさせるためにも。また、子どもたちに、あればわれわれの地域社会のたいせつなものだということとを教え込んでいただくためにも。母親がなにも知らんどうにもしようがないので、ぜひ母親学級につくっていただきたいと思っています。

司会 公民館が、その地域の文化財たとえば発掘されたものを、おくという展示的機能を果たしておるところもふえてきています。

西村 最初はお母さんの読書サークルとか、従来見られなかった母親の普通の文化に對する関心は非常に高まってきておりまして、やはりそういう方向を助長してやっていただきたいと思っています。

想像ですが……。

西村 日本は、自分の家庭をたいせつにするが公共のものということになると、関心が薄くなります。アメリカなどでは親が子どもを連れて旅行して、親が子どもに公共的なものや文化財に対する教育をする。日本の学校の教師がやっていることを、家庭教育を通じてやっている。日本の場合、親が子どもを連れて旅行したり、博物館などにつれていって伝承的説明するようなことも殆んどない。なかなかそのような経済的余力がありません。

村山 日本の家庭も、戦後、生活というより生存に追われていたが、最近、多少とも余裕ができてきたといってもいいのじゃないかと思っています。物価高で、まだ苦しいという人もおるが、総体として、単なる生存だけでなく生活を人間らしくするおののにあるものになろうという余裕ができてきつつあるのじゃないかと思っています。

そうすると、家庭から見ると父親は生存の為に大部分の時間を家庭外にしやすいので母親の教養ということが重要になると思います。今子どもが学校に行ってる年代の母親は

家庭教育の中で

野間 社会教育の分野に入るかもしれないませんが、学校教育も必要ですが、家庭人の教育ということとは、やはり重要な問題だと思います。文化財をたいせつにしなければならぬ。しかし、そういう気持ちを成功させるのには、われわれの家庭で、昔からあるもの、古いだけでなく、そこに非常にいいものもあるわけです。そういうものを大切にするといい気持ちも今なくなってきたおる。一般的に新しい近代的な生活用具をそろえることが文化的な生活に考えてる。そういう考え方は是正して行かないと、結局文化財をたいせつにできなくなるのじゃないですか。

司会 家庭教育は文部省も力を入れておりますが、家の伝統、よい家風や行事を残すという、そういうふうを家庭教育のなかで養うことは、やがて文化財の保護につながる。

野間 古いものにもいいのがある。

村山 それが、かなり困難な課題だと思っております。第一に、現在の家庭は、戦前に比

べると、戦争の影響もあって場所的にせまくなり、構成的には老人と別居するケースが多くなっております。昔のように、子どもが年寄と接触することが少なくなりました。

一方、電化ブームなどで、生活様式が急速に変わってくる。家庭内の道具にしても、生活空間がせまいものだから、新しい便利なものを採用するには古いものをすてなければならぬ。子どもの教育も、情操教育といったのんきなこともより試験に受けることが先決で、これを文化財尊重と結びつけるのはむずかしい課題だと思いますね。

野間 それがあるから、史跡を保存するより新しい近代的設備をしるということに発展してくるのじゃないかと思っています。

村山 大げさにいえば昔は自分の家に史跡も名勝も、おきたいという気持ちだったたが、今では夢にもそんなことは期待できなくなってしまったから、家庭はドライな生活必需空間として、せめて公園なり、博物館をよくして共通に楽しもうという気持ちが起こる可能性があるのじゃないでしょうか。これは単なる

戦時中は勤労動員や配給生活で、極端に言えば文化飢餓という状態で育った人が多いと思います。その情性で文化に無関心になっておる人もあると思う。そういう人は、何か機会があれば、文化的なものに目を向けて摂取したいという人も多いのじゃないかと思っています。最近のツタンカーメンとか、ルオーとかそういった美術展の入場者を見ると中年の婦人がずいぶん多いですね。

西村 中年婦人だから余裕ができてくる。若い人はできない。

野間 もう少しすれば、文化への関心もいっそう戻ってくるのじゃないか、文化財も、まだ当分は破壊される傾向の方が強いと思いますが、だんだんとそれが貴重なこと、失われては惜しいことを、思いなおしてくるのではないですか。

身近な文化財

司会 学校教育でも、身近なところにある文化財というものを相当活用されてはおると思いますが、なかには、史跡が学校のうち

にありながら荒廃しているという例さえある。学校教育でも社会教育でももっと身近なところでは……。

野間 それはむずかしい。有名なところは、教科書、参考書に出ておるから説明できるが、身近なものを取り上げて説明することはむずかしい。

司会 社会科では郷土の学習に相当のウエイトをおいています。

野間 地方にもずいぶん貴重なものがあるのですからね。

形あるものは必ず滅びるのだから朽ちおちても仕方がないのだ。朽ちるのだから保護するという考え方と、朽ちたら朽ちたでいい。次のゼネレーションのものは、もっとりっぱなものをつくって行くのだという意識を盛り立てるほうがいいという考え方。この二つの考え方は両方ながらそれぞれ意味があると思います。……。

野間 保存と活用ということを、どう調和させるか、これはいつも考えさせられておる問題です。今おっしゃったように、結局はどんなに保護しても、これは朽ちてゆくものだ、仕方がない。そのためには、それ以上のものを残せばいいのじゃないか。そうすれば、ちやうど子どもが大きくなって、親が死んで行くようなものでやむを得ないのじゃないか。しかし新しいものが生まれる前に滅びてしまおうと困るので、できるだけ寿命を延ばす方法を取るより仕方がないと思いますね。

もう一つは、その保護の方法ですが、現在では、いちおう形式的に保護をすれば、それでいい。コンクリートの建物を建てれば、火災にも合わない、震災の心配はないというの

西村 今から何年前でしたか、ハイマートクンデの運動が起こりまして相当成功したと思っております。小さな地域性より大きな地域を、対象とする傾向が今の社会科のなかにありまして、その蔭にそういったものが忘れられてしまったのではないのでしょうか。それですから学校教育の教育課程の改訂が検討されておりますが——そういう機会に考えてもらう必要があるのじゃないかと思えます。

蒲生 島根県の鰐淵寺、私はあの地方で育ったが、小学校のとき、中学校でも、遠足で

で、それだけで安心してしまふ。昔は、火災にも、地震にも危険な建物でありながら、無事に今日まで伝わってきたのだから、昔のよいうな状態でおいていいのじゃないかとも考えられる。しかし、昔は、それを守る愛情や熱意があったのですね、お寺におる坊さんが……。火事のなかからでも運び出しているのです。しかし、現在は、そういう情熱がない。

所有者、保管者に情熱がない。

もう一つは、それだけの人間が、昔のように、社寺にいない。アルバイトに出て留守だというほうが多い。そうすると、やはりいとおう、現在としては中間を取って、安全なところに保存しておくというような態度を取らざるを得ないのですが、コンクリートが必ずしも最適のものかという疑問で、コンクリートの建築は湿気を含んだり弊害があるから、やはりコンクリートの建物で保存するには、それを管理しておる人が注意深い処置を取ることが必要だと思えます。非常にこの問題はむずかしいと思えます。

鰐淵寺に行ったが、どういう名所で、文化財がたくさんあって、どういう国宝があるか、なにも聞いたことがない。文化財に勤めて、鰐淵寺に重要な文化財があるということがわかったようなものです。

保存と活用

西村 野間先生にお尋ねしたいと思っておりますが、さきほどの保護の問題と、自然的な損耗との二つの関係はどう考えたらよいものでしょうか。文化財というものは、そのままの姿においておくのがいいのではないのか。強いて保存しないでそのままにしておく。たとえば、仏像なども破れ寺のなかにあるほうがいいのだというものの考え方もありますね。中宮寺にまいりまして、あのままあるからいいので、この間、太秦の広隆寺に行ったら、かつては厨子のなかに、須彌壇の上にあったのが、それが保護のために、コンクリートのなかに入ってしまったといいます。ちょっと像と環境がそぐわないのです。そういうものは、自然のままの方がよい。

郷土と文化財

野間 今まではコンクリートの建物だけで満足していたが、換気装置をしてくれ、博物館では、湿度とか、なんとかを一定にする装置をしたから、自分のところもそうしてくれというように、なにかあまりに中央に頼りすぎる。文化財のことだけでなく、世の中におけることがあると、政府の責任だというように言う。そういうのは、ちょっと考え方があますぎるのじゃないか。大事なものは、自分の土地のものだから、自分たちの力でやる。外国は比較的それが多い。自分の地方で守らなければいけないということになると、熱心な人が立ち上がった金を集めてやるそういう気持ちだが、日本ではあまりないですね。

西村 今のところ、郷土の誇りという感じが……。

野間 地方で熱中しておるのは、観光客を呼ぶだけ。わたくしの郷里は滋賀県ですが、観光施設は余り進んでいない。しかしわたくしは余り観光施設をするな、三十年か五十年

放っておけば、日本で一番人の多く来る観光地になるといっているのです……(笑)。

西村 奈良に行くとき、県庁が目ざわりになる、京都にもそういうものがあります。私たちが、そういうことを言うとき、『あなた方は近代生活をしながら、われわれだけに古い様式の生活をして行けというのですか。京都、奈良のわたくしたちは近代生活をしたい。この町からぬけ出すわけに行かないのです』と答えられる。それはし方がないと思います。が、近代化して行く姿のなかから、なにかを残したいという気持ちだけは欲しいと思います。

近頃はどこも近代化してしまって、金さえ入ればよいという風潮が強いです。見せて金さえ取ればよいという考え方をしないで、われわれが、日本人の代わりになって番をしておるのだというふうに考えていただくよいいのですがなかなかそういうわけにいきませんね。

文化財保護の行政当局の御指導でも、なかなかうまく行かない。そこらの学校の先生とか、住民だけでなく、府県行政当局あたり

も、よほどそういうことに関心を寄せて行かなければならないのじゃないかと考えております。

蒲生 立法で、奈良・京都・鎌倉を守ろうというあれは……。

村山 古都における歴史的風土の保存に関する法律のことと思いますが、関係地元の国会議員の方が発起人で、超党派的に話をまとめて国会に提案するということで、各政党の話し合いがあるように聞いています。

文化財保護法がいわば点を規制するのに対して、この法律は広く古都全体を面として規制しようとするもので、その意味でこの法律は文化財保護法ではカバーできない周辺まで網羅的に規制することになり、私どもとしてもいわば有力な援軍を得た思いです。ただ問題は、法律を施行するには、やはり住民の協力がなければならぬので、強制的なことをやるには、補償とか、買上とか財政的裏付けが必要で、法律ができれば安心だというわけには行かないと思います。むしろ法律をファーストステップとして努力するということが、たいせつだと思えます。たとえば鎌倉の間

題にしてもいわゆる鎌倉城は史跡の指定地外の鎌倉市と横浜市の境に計画されたもので、もし当事者があくまでつくるのなら、法律的には建てられないこともなかったのです。

蒲生 やめたのですか。

村山 あれをやめさせたのは法律の力ではなく、世論の力だと思います。

西村 法律でやっちゃいけないということにしないで、住民の意識でやらないということになるのがいちばんいいと思いますが、今の時代は、なかなかそのようには行きません。

司会 郷土のものを郷土で保存する、できない場合には博物館等で保存することによって地方文化の拠点としたい。来年度予算に要求しておりますが、古墳などの遺跡を中心に、そこに野外博物館的に古い民家の集落を作ったり、考古資料や民俗資料あるいはその他の地方の文化財の展示館をつくって保存活用する、「風土記の丘」という構想を立てております。

西村 先日、秋田県の大湯温泉の近くのスポンサークルを見ました。先住民の遺跡

だというのが、原形がよく保存されております。そばに博物館みたいな木造館があっていろいろなものが展示されています。番人もおり、原形が非常によく保存されていて、

気持ちよかったです。町で管理しているようですがこのままにしておく、耕作者が、今はたいせつなものであるということを確認しているからよいものの、あとはどのようにになりますか。その認識があるうちになんとかしてもらわないとあれるのじゃないかなということとを心配しておりました。やはり保存しようとするば、相当金がかかるということ……。

村山 民有地の場合は、とにかく現状変更の希望が強くなってきたら、最終的に買い上げる覚悟がないとやめろとはなかなかいいにくい実情です。

西村 平城宮跡の発掘を見てまいりました。近鉄線の倉庫になるとか、なんとか問題がありました。国のほうであらゆる方策を取ってようやく解決のめどがついたと言われ、ほっといたしております。ああいうことを全国的に展開するということになると、文化

財保護委員会はばう大な予算を要求しないといけないということになりましょね。

保存のための努力

司会 文化財の破壊ということが時々話題になりますが。

村山 現在は、宝物は収蔵庫に入れたりしておるので、人為的破壊は少なくなりました。建造物についても、防火装置などが危ないものから順次に設置されて、人為的な破壊のおそれは、宝物、建造物についてはほとんどなくなっておるということが言えます。が、いちばん問題は、野外にあって、しかも現代人の公共的ないしは個人的な生活に密着しておる史跡、名勝、それから生きもので、自然的環境の変化に順応しがたい丹頂鶴とかときとか、あほう鳥とか、そういう問題について、いちばん破壊の問題があります。それで文化財保護委員会としては、史跡・名勝のように保存について複雑でデリケートな問題をもつものについては、所有者・国・公共団体の間で重要性についての理解を深め、保存

について協力をはかるという体制を進めるようにしておりますが、所有権の問題がしばしば壁になるので、究極的には国なり、公共団体が買い上げるところまで行かないと保存の措置に万全を期せられない場合が多くなっ

て来ました。例を挙げますと、有名な平城宮跡、大宰府、東京では武蔵国分寺跡、静岡市の登呂の遺跡などは、買い上げ保存という方向に進んでおります。新聞などで文化財の破壊者のようにいわれる開発関係の人も、最近是非常によく認識されて、開発計画を立てる場合にできるだけくふうして保存に努力されるようになりました。たとえば、最近登呂遺跡の南に稲作の水路など重要な遺構が道路公団の東名高速道路計画による調査で発見され、ぜひ保存したいという問題が起きました。

この問題は、雑誌が出る頃は結論が出るだろうと思いますが、県で学者を委嘱して調査して、道路公団側と協議し、重要な部分は、道路を高架にして保存するというところで話を進めています。道路公団はこのために相当の経費の負担増になりそうですが、それでも協力しようといっています。これは一例です。

先にも申しましたように、世論が大事だと思います。その点では、マスコミも文化財に関する限りノー文句で保存に応援しますから、場合によっては扱いに困るくらいです。

それからこれは今まで申しあげませんでした。そのが、保存技術が急速に進歩しています。世の進展につれて破壊の危険が多くなったのは事実ですが、反面保存技術が飛躍的に進歩しております。たとえば、高分子化学の発達で、接着技術の進歩はめざましいものがあります。建造物の木材の欠けておるところを合成樹脂で埋めるとか、絵画なんかで箔落防止をするとか多くの新技術が開発されています。また物理的技術たとえば、X線、その他を用いて変化のある箇所を発見して元に戻すとかいう技術も進歩をいたしております。そういうことから、破壊の面だけを取上げて悲観することはないということもいえます。

西村 今のお話でいろいろ伺ったのですが、わたしたちは次の二つの点を心配しております。というのは、一つは、奈良とか、京都の古い文化財、ことに建築ですね、これらの

宮大工、寺大工がなくなってしまったのではないでしょうか。また、非常に精細な技術を要するのに技術が失われているのではないのでしょうか。文化財の保護と同時に、人の面も考えていただかなければならないのではないのでしょうか。

もう一つは、同じようなことですが、文楽とか、将来歌舞伎もそうなるでしょうが、あいう古典劇のことです。フィルムにとって自然消滅を待てるというならば別ですが、あれを実際の姿の形で保存しようとするれば、後継者の育成ということに目を向けて行かないと、ほんとうにコウノトリじゃありませんが滅びてしまうのではないのでしょうか。古典芸術を継承して行く人たちの育成に力をそいでいただきたいということです。

村山 今やっていることを申しあげれば、指定建造物の修理のためは一〇〇人程の技術者と若干の補助者がおります。宝物修理にもだいたい同じ位の数の技術者がおります。宝物の修理は、多少民間の仕事もありますが、建造物修理は、ほとんど文化財保護委員会の補助事業、修理事業に従事しています。この

技術者の後継者の養成には、当委員会としては、まず基本的には、待遇の面で優遇をし、次に技術の伝承のために毎年講習会を開くという方法でエンカレッジしていますが、なにせその気持ちのないものを強制的に連れてくるわけに行きませんので決して楽観はできませんが、大いに努力しております。

無形文化財の伝承者、これの養成のためには、年間二〇万、三五万という養成費を補助しておりますし、文楽とか、伝統工芸などに對しては、それぞれ関係団体を通じて補助しています。文楽がいちばん多くて年間一、五〇〇万、これもまわりのほうから助成してやるわけです。

蒲生 国立劇場の問題も……。

村山 俳優の立場からすれば、上演するの環境のいい劇場があれば、おのずからやってみようという気持ちが高まるというので、多年の懸案であった国立劇場が実現の運びになって、今コンクリート工事が終わって、これから来年にかけて、仮装を上げて、秋には開場をしたいと思います。

西村 さきごろ松山にまいりましたが、松

山の郊外に日本刀をつくる無形文化財の人がおられます。新人が弟子入りしている。青い目の青年がおるので驚いたわけですが、ドイツ人だそうです。弟子入りをして、あの形でするとんかんやってる。外人までやろうとするのに日本人がないというのは、ちょっと皮肉なものを感じました。

野間 日本の古代のよさを認識して、それから自分たちのプラスになるものを取ろうとして、非常に各国から注文がきておるようです。

村山 それはかなり関心が高まっています。実例を挙げますと、日本の古美術の展覧会を、今アメリカでやっています。ロサンゼルス、デトロイト、フィラデルフィア、それにカナダのトロントの四か所でやることになっています。ロサンゼルスのはすみましたが、ほとんど連日札止めの盛況で、尻上がりになっていくような有様です。単なる好奇心じゃないそうですね。松竹で歌舞伎をヨーロッパに持って行きましたがたいへん評判がよいとのこと。

野間 ロサンゼルスは展覧会、報告で拝見

しましたが、一般の新聞にあまり出なかった。ああいうところ、ちょっとPRがうすいのじゃありませんか。日本の新聞……。

村山 日本の新聞に二つほど……。

司会 いろいろな話が出ましたが、時間でですのでこれで終わりたいと思います。われわれの祖先の残した文化財、ことに日本の文化

財にはすぐれたものが多く残されており、世界の貴重な遺産、人類の重要な遺産でもあります。学校教育、社会教育、家庭教育、すべての場で、文化財の保護なり、活用がはかられることが非常に大きな意味を持つことを考え、ともども努力したいと存じます。

どうもありがとうございました。

編集後記

★昭和四十一年新年号は文化財と教育を特集とし、それに入試の問題を加えました。特集テーマについては、学習院大学講師の野間清六先生、三田高校校長の西村三郎先生においでをいただき、文部省からは文化財事務局長、調査局長、文化財庶務課長が加わり座談会を行いました。

文化財は現在、観光開発、宅地造成などの開発の進展にともなって、埋蔵文化財包蔵地の発掘が増加する一方、他方では学術上価値の高い建造物、あるいは動植物、地質鉱物等がそこなわれるという危険にさらされています。座談会ではこのような実状におかれた文化財の価値をどのように認識し、どのように、わが国の文化遺産を保護してゆくかについて考えていただきました。

★入試に関しては、とくに最近問題となっている大学入試制度と進

路指導を中心にとりあげました。大学入試制度については、昨年九月来日したアメリカ大学入試委員会会長リチャード・ピアソン氏と東大教授朱牟田夏雄氏との対談を掲載しました。この対談の内容は同月九日の日本経済新聞に掲載されたものですがその内容からみて、今後わが国の大学入試制度の改善を考慮する場合、きわめて示唆にとんだものと思われるので、新聞社の了解を得て再掲することになったものです。

★人物を中心とした産業教育史に続いて、昨年七月号から七回にわたって本誌に連載されてきた「人物を中心とした特殊教育史」が本号で完結します。御執筆いただきました三木、荒川、杉田、小池、重田の諸先生方にあつくお礼を申し上げます。なお、次号からは「人物を中心とした社会教育史」を引続いて連載する予定です。

MEJ 9470

文部時報一月号

第二〇六一号

昭和四十一年一月五日 印刷
昭和四十一年一月十日 発行

著作権 文 部 省
所有

発行者 株式会社 帝国地方行政学会
小川 平 二

東京都立川市曙町三の五五

印刷所 株式会社 行政学会 印刷所
東京都新宿区西五軒町五二

営業所 株式会社 帝国地方行政学会 館別
電話 (268) 二一四一代
振替口座 東京一〇、〇〇〇番

購 読 料		
定価	一冊	七十円
送料	〃	六円
一か年		八百四十円 (送料不要)

ただし増大号、臨時号の場合は別に代金を申しあげます。なお購読の申し込みは、直接発行所またはよりの書店にお願いします。